

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第100期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	東洋製罐株式会社
【英訳名】	TOYO SEIKAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 金子 俊治
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	総務課課長 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	総務課課長 浅田 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第2四半期 連結累計期間	第100期 第2四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	371,147	382,648	702,840
経常利益(百万円)	16,701	11,701	18,612
四半期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	4,212	4,861	3,213
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	5,832	8,672	1,222
純資産額(百万円)	618,166	617,898	609,804
総資産額(百万円)	874,382	962,555	962,108
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( )(円)	20.88	24.10	15.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	63.6	57.6	56.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,239	18,481	23,503
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,338	30,774	117,773
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,101	3,372	71,939
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(百万円)	137,221	110,725	126,277

回次	第99期 第2四半期 連結会計期間	第100期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 たり四半期純損失金額( )(円)	1.49	4.42

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
おりません。

2. 売上高に消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 第99期第2四半期連結累計期間及び第100期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純  
利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
4. 第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株  
式がないため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および子会社74社（連結子会社65社、非連結子会社9社）ならびに関連会社10社により構成される当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

### 〔包装容器関連事業〕

東洋製罐分割準備株式会社は、吸収分割の方法による当社の持株会社体制への移行に際し、あらかじめ必要な許認可の取得を行い、吸収分割の効力発生日から円滑に事業を開始することを目的に分割準備会社として新たに設立され、第1四半期連結会計期間より同社を連結子会社としております。

Stolle Asia Pacific Co., Ltdは、飲料容器市場が伸長している東南アジア・中国等における製缶・製蓋機械のインストール事業の展開などを目的として新たに設立され、第1四半期連結会計期間より同社を連結子会社としております。

### 〔鋼板関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

### 〔機能材料関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

### 〔その他〕

主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

#### シンジケートローン契約

当社は、Stolle Machinery Company, LLCの株式取得および同社借入金の返済のために平成23年10月14日付で株式会社三井住友銀行との間で締結した特殊当座借越契約に基づき借入れた資金の借換を目的として、平成24年8月20日付で同行をアレンジャー兼エージェントとするその他4行との間で、平成31年9月20日を満期日とする総額600億円相当（220億円および480百万米ドル）のシンジケートローン契約を締結いたしました。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要などを背景として緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、欧州の債務問題や円高の長期化など、先行き不透明な状況のまま推移しました。

このような環境下におきまして、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。売上高は、昨年震災の影響で需要が増加した反動により飲料容器などの販売が減少したものの、昨年11月に買収したCan Machinery Holdings, Inc.の売上高が第1四半期連結会計期間より寄与し、3,826億48百万円（前年同期比3.1%増）となりました。利益面では、飲料容器などの売上高が減少したほか、Can Machinery Holdings, Inc.にかかる無形固定資産およびのれんの償却費が増加したことなどにより、営業利益は141億11百万円（前年同期比22.5%減）、経常利益は117億1百万円（前年同期比29.9%減）となりました。四半期純利益は、経常利益の減少があったものの、特別損失および税金費用の計上額が前年同期を下回ったことから、48億61百万円（前年同期比15.4%増）となりました。

各セグメントの営業の概況は次のとおりです。

#### 〔包装容器関連事業〕

売上高は3,354億7百万円（前年同期比3.6%増）となり、営業利益は117億63百万円（前年同期比23.7%減）となりました。

##### 缶詰用空缶・その他金属製品の製造販売

飲料用空缶の売上高は、前年同期並となりました。

清涼飲料用空缶は、主力製品であるコーヒー向けが、タイのNext Can Innovation Co., Ltd.において昨年の洪水によりお得意先が被害を受けたことや国内において昨年震災の影響によるお得意先の増産があったことの影響により減少しましたが、炭酸飲料向けで、新規受注があったほかノンアルコールビール向けが伸長したことにより増加し、前年同期並となりました。

アルコール飲料用空缶は、発泡酒・チューハイ向けが低調に推移しましたが、新ジャンル（ビール風アルコール飲料）向けが増加し、前年同期並となりました。

飲料用以外のメタル容器では、殺虫剤・コンロ用ガスボンベ向けが減少しましたが、地震による津波で被災した当社仙台工場の生産体制が復旧したことにより水産食品・野菜食品向けが増加し、売上高は震災前の水準には回復していないものの前年同期を上回りました。

メタルキャップでは、タイのCrown Seal Public Co., Ltd.が現地通貨ベースで前年同期並であったものの、円貨換算では円高の影響を受けて減少したほか、国内において食品向けが低調に推移したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

##### プラスチック製品の製造販売

飲料用ペットボトルの売上高は、前年同期を大幅に下回りました。

500mlを超える大容量は、昨年震災の影響で需要が増加した健康飲料向けなどが落ち込んだことにより、大幅に減少しました。500ml以下の小容量は、炭酸飲料向けで新規受注があったことにより好調に推移しましたが、昨年震災の影響により需要が増加したお茶類向けが反動を受けたことにより、減少しました。

一般プラスチックボトルでは、食用油・醤油向けなどが減少しましたが、大腸癌検査薬向けで、タイのWell Pack Innovation Co., Ltd.が昨年洪水で被災したことにより在庫が減少したお得意先向けの増産を国内でおこなったほか、中国の東罐（常熟）高科技容器有限公司において頭髮用品向けが順調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

プラスチックフィルムでは、洗濯用洗剤向けの詰替用容器が好調に推移しましたが、健康飲料向けが低調に推移したほか、昨年震災の影響により需要が増加した米飯・果実食品向けなどが減少したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

プラスチックキャップでは、清涼飲料向けで新規受注があったほか、ヨーグルト向けが好調に推移したことなどにより、売上高は前年同期を上回りました。

その他、ファーストフード・コーヒーショップ向けの飲料用プラスチックコップが増加しました。

#### ガラス製品の製造販売

びん製品では、食品向けが減少しましたが、清酒・ウイスキー向けが好調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

ハウスウエア製品では、食器で国内向けが増加しましたが、中東向けの輸出が大きく減少したほか、セールスプロモーション品においてハイボールジョッキの需要が低調に推移したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

#### 紙製品の製造販売

紙コップ製品では、昨年震災によりお得意先の生産が停止したヨーグルト向けが好調に推移したほか、ファーストフード・コンビニエンスストア向けなどの飲料コップが増加し、売上高は前年同期を上回りました。

印刷紙器製品では、医薬系ドリンク向けやビール類向けのジャケットパックが減少し、売上高は前年同期を下回りました。

段ボール製品では、ビール類向けが低調に推移しましたが、ヨーグルト向けが伸長し、売上高は前年同期並となりました。

#### エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売

エアゾール製品では、シェービングフォームなどが増加しましたが、頭髮用品が減少したほか、昨年震災の影響で需要が増加した殺虫剤が低調に推移したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

一般充填品では、頭髮用品で新規受注がありましたが、昨年震災の影響で受注が増加した消臭芳香剤が減少し、売上高は前年同期を下回りました。

#### 〔鋼板関連事業〕

売上高は247億8百万円（前年同期比3.0%減）となり、営業利益は2億99百万円（前年同期比55.6%減）となりました。

電気・電子部品向けでは、電池材で、ハイブリッド車用のニッケル水素電池向けが需要の増加により伸長し、売上高は前年同期を上回りました。

自動車・産業機械部品向けでは、自動車部品材料が増加しましたが、ベアリング材が需要の低迷により減少し、売上高は前年同期を下回りました。

建築・家電向けでは、冷蔵庫向け扉材が減少しましたが、ユニットバス向け内装材・住宅向け外装材が需要の増加により好調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

#### 〔機能材料関連事業〕

売上高は148億66百万円（前年同期比2.8%増）となり、営業利益は14億94百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

磁気ディスク用アルミ基板では、需要が堅調に推移したことにより、売上高は前年同期並となりました。

光学用機能フィルムでは、フラットパネルディスプレイ向けが順調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

その他、ゲルコート（樹脂製コーティング材）が伸長しましたが、釉薬などのフリットが低調に推移しました。

#### 〔その他〕

硬質合金・機械器具および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売、損害保険代理業および不動産管理業などにつきましては、売上高は76億66百万円（前年同期比3.2%増）となり、営業利益は4億5百万円（前年同期比11.4%減）となりました。

#### （2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前第2四半期連結累計期間に比べて264億95百万円減少し、1,107億25百万円（前年同期比19.3%減）となりました。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益が104億83百万円、減価償却費246億56百万円、売上債権の増加による資金の減少235億47百万円、たな卸資産の減少による資金の増加29億70百万円などにより、当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は184億81百万円（前年同期比100.0%増）となりました。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

包装容器関連事業での設備投資を中心とした有形固定資産の取得による支出が314億35百万円あったことなどにより、当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は307億74百万円（前年同期比21.5%増）となりました。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払いが10億8百万円あったことなどにより、当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は33億72百万円（前年同期は51億1百万円の増加）となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

#### 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付がなされる場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をともなう買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

#### 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

#### (a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

##### (中期経営計画等)

当社グループは、平成22年3月期を最終事業年度とした前中期経営計画において、「既存事業における成長と収益性の向上」「成長分野・事業への基盤作り」「グローバルな視点でのビジネス構築」「グループシナジーの追求」「CSR経営の遂行」を基本戦略とし、企業価値の向上を図るべく諸施策の遂行に取り組みました。

当社グループは、グループ全体の経営の効率化を図るべく、継続して組織再編の検討・実施を推し進めました。また、グループ各社における事業上の統廃合等の経営合理化を適宜実施したほか、容器の一層の軽量化や諸資材のグループ共同調達・海外調達等を積極的に推し進め、コストダウンによる収益改善に取り組みました。

海外事業展開においては、「中長期的な視野での新たな市場開拓」という観点から、人口増加と経済発展に支えられ需要の伸長が期待できるASEAN・中国において事業展開を進めました。

新規事業展開においては、次の中期経営計画以降に継続的な収益の確保を図るために、グループの研究開発部門との連携を強化し、新たな事業分野における新技術・新製品の開発に積極的に取り組みました。

現在、当社グループは、前中期経営計画の成果を踏まえ、平成25年3月期を最終事業年度とする東洋製罐グループ第二次中期経営計画において、「人」と「技術」を基軸としたグループ結束力の強化によりグループシナジーの創出を図り、「CSR経営の推進」をベースに「既存事業の収益力強化」、「海外事業展開」、「新規事業展開」を強力に推進し企業価値の最大化を目指す基本方針のもと、諸施策の遂行に鋭意取り組んでおります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社においては、取締役会は取締役14名で構成されており、そのうち独立性を有する社外取締役は、4名です。当社は、社外取締役4名全員を東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期を1年としております。監査役会は、監査役5名で構成されており、そのうち独立性を有する社外監査役は3名です。当社は、これら社外取締役や社外監査役による経営陣のモニタリングと、株主による毎年の取締役選任議案を通じたモニタリングを通じて、当社経営体制に対するモニタリングを確保しております。

一方で、当社においては、執行役員制度を導入することにより、経営の効率性・機動性を確保するとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図っております。

なお、当社グループは、経営環境の変化に柔軟に対応するとともに競争力の強化を図り、持続的な成長を可能とするため、平成25年4月1日(予定)をもって持株会社体制へ移行することを予定しております。これにより、グループ経営戦略の策定機能と業務執行機能を分離することで経営責任体制を明確化し、強固なグループガバナンス体制を構築してまいります。

当社グループは、上記の施策等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を実現してまいります。

(b)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

( )当社は、平成24年5月15日開催の取締役会決議及び平成24年6月28日開催の第99回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を更新しております。本プランの概要については、下記( )のとおりです。

( )本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当て、又はその他の法令及び当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される特別委員会を設置し、特別委員会規則に従い、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て等の実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。なお、本プランの有効期間は、平成24年6月28日開催の第99回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、更新に当たり株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されていること、及び有効期間の満了前であっても、当社株主総会により本プランを廃止できるものとされていること等株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等によって構成される特別委員会により行われること、特別委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は71億73百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	216,592,000	217,695,897	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	216,592,000	217,695,897	-	-

(注)平成24年10月1日を効力発生日とする東洋ガラス株式会社および東罐興業株式会社の完全子会社化にともなう株式交換により、発行済株式総数が1,103,897株増加しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	216,592	-	11,094	-	349

(注)平成24年10月1日を効力発生日とする東洋ガラス株式会社および東罐興業株式会社の完全子会社化にともなう株式交換により、発行済株式総数が1,103,897株、資本準備金が9億7百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,446	8.05
学校法人東洋食品工業短期大学	兵庫県川西市南花屋敷四丁目23番2号	16,192	7.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,544	6.72
公益財団法人東洋食品研究所	兵庫県川西市南花屋敷四丁目23番2号	12,310	5.68
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	6,500	3.00
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	5,600	2.59
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	5,492	2.54
東洋インキS Cホールディングス株式会社	東京都中央区京橋二丁目3番13号	3,746	1.73
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	3,619	1.67
SSBC OD05 OMINIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA	3,474	1.60
計	-	88,927	41.06

(注) 1. 上記のほか、当社が自己株式14,906千株を保有しております。

2. マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから、平成23年9月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年9月15日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー	Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK	10,853	5.01

3. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成24年4月18日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成24年4月13日現在でそれぞれ次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	10,482	4.84
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目3番1号	430	0.20
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,547	1.64
計	-	14,460	6.68

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,906,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 201,608,500	2,016,085	-
単元未満株式	普通株式 77,300	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	216,592,000	-	-
総株主の議決権	-	2,016,085	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東洋製罐株式会社	品川区東五反田二丁目18 番1号	14,906,200	-	14,906,200	6.88
計	-	14,906,200	-	14,906,200	6.88

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人双研社による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	131,695	113,405
受取手形及び売掛金	2 <sup>2</sup> 224,836	2 <sup>2</sup> 248,581
商品及び製品	64,386	64,059
仕掛品	11,587	10,812
原材料及び貯蔵品	27,430	25,754
繰延税金資産	9,530	9,297
その他	15,027	11,275
貸倒引当金	3,468	3,536
流動資産合計	481,027	479,650
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	109,297	113,800
機械装置及び運搬具(純額)	86,329	83,386
土地	78,885	79,218
建設仮勘定	15,696	18,762
その他(純額)	10,197	10,134
有形固定資産合計	300,406	305,303
無形固定資産		
のれん	32,468	34,238
その他	38,455	37,040
無形固定資産合計	70,923	71,278
投資その他の資産		
投資有価証券	82,201	78,591
長期貸付金	218	224
繰延税金資産	16,322	16,506
その他	12,233	12,208
貸倒引当金	1,224	1,207
投資その他の資産合計	109,751	106,322
固定資産合計	481,081	482,904
資産合計	962,108	962,555

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	80,753	79,014
短期借入金	83,077	24,905
未払法人税等	2,538	3,378
災害損失引当金	1,811	566
事業構造改善引当金	1,184	968
その他	67,382	65,724
流動負債合計	236,747	174,558
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	27,909	82,667
繰延税金負債	15,619	15,309
退職給付引当金	51,711	51,781
役員退職慰労引当金	1,029	916
特別修繕引当金	4,365	4,109
P C B対策引当金	892	722
事業構造改善引当金	881	881
アスベスト対策引当金	155	155
資産除去債務	1,809	1,827
その他	6,182	6,727
固定負債合計	115,555	170,098
負債合計	352,303	344,656
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,094	11,094
資本剰余金	349	349
利益剰余金	548,488	552,341
自己株式	24,767	24,768
株主資本合計	535,165	539,017
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,318	18,329
繰延ヘッジ損益	112	6
為替換算調整勘定	7,625	2,894
その他の包括利益累計額合計	12,579	15,427
少数株主持分	62,059	63,453
純資産合計	609,804	617,898
負債純資産合計	962,108	962,555

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	371,147	382,648
売上原価	316,877	328,011
売上総利益	54,270	54,636
販売費及び一般管理費	1 36,054	1 40,525
営業利益	18,216	14,111
営業外収益		
受取利息	269	208
受取配当金	1,135	1,016
受取賃貸料	882	2,321
負ののれん償却額	270	-
持分法による投資利益	69	-
その他	2,424	1,616
営業外収益合計	5,050	5,162
営業外費用		
支払利息	252	396
固定資産賃貸費用	909	2,212
固定資産除却損	259	274
為替差損	3,425	2,300
持分法による投資損失	-	137
その他	1,718	2,250
営業外費用合計	6,565	7,572
経常利益	16,701	11,701
特別利益		
固定資産売却益	751	652
特別利益合計	751	652
特別損失		
災害による損失	1,634	1,870
災害損失引当金繰入額	1,719	-
特別損失合計	3,354	1,870
税金等調整前四半期純利益	14,098	10,483
法人税等	8,444	4,741
少数株主損益調整前四半期純利益	5,654	5,742
少数株主利益	1,442	880
四半期純利益	4,212	4,861

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,654	5,742
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	588	2,008
繰延ヘッジ損益	269	132
為替換算調整勘定	523	4,745
持分法適用会社に対する持分相当額	26	60
その他の包括利益合計	177	2,930
四半期包括利益	5,832	8,672
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,657	7,708
少数株主に係る四半期包括利益	1,174	963



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	14,098	10,483
減価償却費	20,083	24,656
のれん償却額	-	777
退職給付引当金の増減額(は減少)	479	341
災害損失	1,634	1,870
災害損失引当金繰入額	1,719	-
受取利息及び受取配当金	1,404	1,224
支払利息	252	396
為替差損益(は益)	3,419	2,589
持分法による投資損益(は益)	69	137
固定資産売却損益(は益)	758	720
固定資産除却損及び評価損	247	345
投資有価証券売却損益(は益)	25	34
売上債権の増減額(は増加)	20,227	23,547
たな卸資産の増減額(は増加)	6,766	2,970
仕入債務の増減額(は減少)	4,691	1,844
その他	2,019	5,588
小計	15,406	22,787
利息及び配当金の受取額	1,389	1,224
利息の支払額	257	425
災害損失の支払額	4,206	2,522
事業構造改善費用の支払額	187	179
法人税等の支払額	3,465	3,453
法人税等の還付額	561	1,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,239	18,481
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	27,397	31,435
有形固定資産の売却による収入	4,960	1,244
投資有価証券の取得による支出	47	388
投資有価証券の売却による収入	12	68
関係会社株式の取得による支出	616	119
短期貸付けによる支出	1,137	127
短期貸付金の回収による収入	-	1,102
関係会社出資金の払込による支出	756	248
その他	356	869
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,338	30,774

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	341	61,913
長期借入れによる収入	6,162	60,054
長期借入金の返済による支出	55	756
社債の発行による収入	5,000	-
社債の償還による支出	5,000	-
自己株式の取得による支出	1	0
少数株主からの払込みによる収入	135	745
配当金の支払額	1,007	1,008
少数株主への配当金の支払額	316	314
その他	158	178
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,101	3,372
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,396	113
現金及び現金同等物の期首残高	13,393	15,551
現金及び現金同等物の期首残高	150,492	126,277
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	122	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	137,221	110,725

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はない。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はない。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産（当社の機械装置及び賃貸に供しているオフィスビルを除く）については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

次のとおり、金融機関からの借入債務について保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
従業員（住宅資金）	3,752百万円	従業員（住宅資金） 株T & Tエナテクノ（借入債務） 3,415百万円 1,471

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	2,730百万円	3,032百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
発送費	3,320百万円	3,103百万円
給料手当	12,416	12,516
研究開発費	6,319	6,757

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	139,521百万円	113,405百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,300	2,310
拘束性預金	-	369
現金及び現金同等物	137,221	110,725

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総 会	普通株式	1,008	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	1,008	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総 会	普通株式	1,008	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	1,008	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	323,789	25,466	14,465	363,721	7,426	371,147	-	371,147
セグメント間の 内部売上高又は振替高	245	22,682	5	22,934	3,045	25,979	25,979	-
計	324,035	48,148	14,471	386,655	10,472	397,127	25,979	371,147
セグメント利益	15,420	675	1,521	17,616	457	18,074	141	18,216

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硬質合金、損害保険代理業及び不動産管理業等を含んでいる。  
2. セグメント利益の調整額141百万円には、セグメント間取引消去等が含まれている。  
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	335,407	24,708	14,866	374,982	7,666	382,648	-	382,648
セグメント間の 内部売上高又は振替高	293	20,855	5	21,155	2,808	23,963	23,963	-
計	335,700	45,564	14,872	396,137	10,474	406,611	23,963	382,648
セグメント利益	11,763	299	1,494	13,557	405	13,963	148	14,111

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硬質合金、損害保険代理業及び不動産管理業等を含んでいる。  
2. セグメント利益の調整額148百万円には、セグメント間取引消去等が含まれている。  
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	20円88銭	24円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,212	4,861
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,212	4,861
普通株式の期中平均株式数(千株)	201,687	201,686

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

(株式交換による東洋ガラス株式会社及び東罐興業株式会社の完全子会社化について)

当社は、平成24年7月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東洋ガラス株式会社(以下「東洋ガラス」)および東罐興業株式会社(以下「東罐興業」)を当社の完全子会社とする株式交換(以下、総称して「本株式交換」)に係る株式交換契約を締結することを決議し、同日付でそれぞれ締結し、平成24年10月1日に株式交換を実施している。

1. 本株式交換の目的

本株式交換は、当社の持株会社体制への移行にあたり、当社グループ内の意思決定の迅速化を図り、機動的なグループ経営を推進するという観点から、当社連結子会社である東洋ガラスおよび東罐興業を当社の完全子会社とすることを目的として実施したものである。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換契約承認取締役会決議日 平成24年7月31日

株式交換契約締結日 平成24年7月31日

株式交換効力発生日 平成24年10月1日

(注) 当社においては、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、また、東洋ガラスおよび東罐興業においては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続により、各社とも株主総会の承認を得ることなく本株式交換を行っている。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、東洋ガラスおよび東罐興業をそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換である。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	東洋製罐株式会社 (株式交換完全親会社)	東洋ガラス株式会社 (株式交換完全子会社)	東罐興業株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	0.8	1

株式の割当比率

東洋ガラスの普通株式1株に対して当社の普通株式0.8株を、東罐興業の普通株式1株に対して当社の普通株式1株をそれぞれ割当て交付している。

本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換により新たに普通株式1,103,897株を発行している。

(株式会社ジャパンボトルドウォーターの株式取得による子会社化について)

当社は、平成24年10月31日開催の取締役会において、株式会社ジャパンボトルドウォーターの株式を取得し、子会社化することを決議し、11月2日付で実施している。

1. 株式取得の理由

宅配水ビジネスにおいて、宅配水用容器およびサーバーの製造・販売を手掛ける日本国内のトップメーカーである同社を子会社化することにより、国内飲料容器事業における当社グループの新たな事業領域の一層の拡大と収益力の向上を図るため。

2. 買収する会社の概要

(1) 商号：株式会社ジャパンボトルドウォーター

(2) 所在地：静岡県磐田市

(3) 代表者：代表取締役社長 間片 信一郎

(4) 事業の内容：宅配水用容器の製造販売等

(5) 資本金：10百万円

(6) 設立年月日：平成17年4月1日

3. 株式取得の時期 平成24年11月2日

4. 取得株式数及び取得後の持分比率

(1) 取得株式数：180株

(2) 取得後の持分比率：90%

## 2【その他】

(中間配当)

平成24年10月31日の取締役会において、第100期中間配当(会社法第454条第5項および定款第37条の規定に基づく剰余金の配当)について、つぎのとおり決議した。

(1) 中間配当金の総額 1,008百万円

(2) 1株当たりの中間配当額 5円00銭

(3) 効力発生日 平成24年12月5日

(注)平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行う。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 24年 11月 12日

東洋製罐株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 吉澤 秀雄 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡辺 篤 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋製罐株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋製罐株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年10月1日に連結子会社である東洋ガラス株式会社及び東罐興業株式会社を完全子会社とする株式交換を実施している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。